

第2回 越前町地域公共交通会議

議事録

開催日時：平成19年12月18日 19時～21時

開催場所：越前町役場別館 2階 ホール

出席者

- ・委員：出席者20名 欠席者1名（山下委員）
- ・事務局：河井総務理事、梅野政策調整室長、杉本補佐、古崎主事
川崎主事補、藤野主事補

議事概要

(1)路線バスの現状と維持対策について

橋本委員：町職員のバス通勤にかかる定期代で、平成18年4月～9月の6ヶ月間と平成18年10月～平成19年9月の12ヶ月間でほとんど差がないのはどうしてなのか。

事務局：職員にはできるだけ1年間続けてほしいが、仕事の関係上、半年だけという方もいる。また、近距離からの方も応援してくれたこともあり、あまり差がない結果となった。

橋本委員：職員のバス通勤は勤めてやっているのか、それとも無理やりなのか、その点はどのように対応しているのか聞きたい。

事務局：バス通勤の意味を職員一人一人に理解してもらうように、事務局としては努力している。基本的には公共交通を維持するというのが大きな目的であり、利用促進を含めて職員にはお願いをしている。ただ、100%強制的にするということはなかなかできないのが現状である。事務局としては、今後も続けていきたい。

辻委員：路線バス利用による効果の数字は住民の方々に公表するのか。

事務局：毎月、町の広報誌でバス関連の記事は出しているが、具体的な数字等は出していない。今後、機会があれば出していきたい。

辻委員：路線バスの維持対策によって、高校生や一般の方の利用が増えたこと、そして町の経費がものすごく減ったこと。また、目に見えない効果として地域の交通事故が減ったとか、高齢者の買物等に行く足となったということなどをどんどん公表していけば、住民の方々に町の公共交通がどういふことで役に立っているかをわかっていただけたらと思う。

(2) 京福バス路線の見直しについて

【1】西田中宿堂線

吉村委員：バスが無くなると高校生の通学等に支障をきたすのではないか。

事務局：高校生が使う便は確保するので問題はない。

杉森委員：福井市では越廼の生徒の面倒を見ないといけないという考えはないのか。

事務局：福井市は越廼の生徒のために往復1便を本町と共同で確保している。

浅沼委員：この件について承認される方は拍手をいただきたいと思います。

(拍手によって承認される)

【2】福井織田線

杉森委員：今後とも維持確保するためにのより良い方向は何かあるのか。

事務局：町の進める利用促進策があまり効果があがらないのであれば、今後、減便するしかない。しかし、福井市との協議を重ねた結果、これまで年間800万円近くの負担金を出していたが、折半に近いところまで譲歩してもらったので、今後負担金が上がっていかなければ、このまま生活路線として維持していきたい。

内藤委員：減便すると泰澄の杜が利用しにくくなるというのはどうしてか。

事務局：どの便を削減するかと考えた場合、通勤・通学等に不必要な便になるが、その便が泰澄の杜へ行くには都合が良いからである。

内藤委員：現在、福井織田線を利用して泰澄の杜へ行っている人は何人いるのか。

事務局：旧清水町の山内の辺りから数人、織田方面からも一人二人来ているが、コミュニティバスが運行していない土日のみである。

浅沼委員：この件について承認される方は拍手をいただきたいと思います。

(拍手によって承認される)

(3) コミュニティバスの現状について

(4) コミュニティバスの聞き取り調査結果について

浅沼委員：利用人数が増えているが、これは単純に乗る人が増えたのか、乗る人の回数が増えたのか。

事務局：今年ルートを改正して8月に利用者が大幅に増えたが、これは乗り継ぎで海水浴へ行けるということで、高校生や中学生等の若年層の利用が増えたためである。また、他の路線との接続が良くなったため、その点でも利用者の増に繋がった。以上のことから乗る人の回数が増えたというよりも単純に乗る人が増えたから利用人数が増えたと思う。

(5) コミュニティバス路線の一部変更(案)について

爲國委員：以前、幸若苑は火曜日が休みであったが、土日はコミュニティバス運行がしていないので、休みを土曜日に変更した経緯がある。今度は、泰澄の杜の都合に合わせて火曜日の運行を止めるなら、幸若苑の休みも火曜日に

戻さなければならない。

事務局：幸若苑の利用者は環状ルートには良く乗るが、朝日地区巡回ルートにはあまり乗らないのが現状である。ただ、現在の火曜日の利用人数で、今後とも運行を続けるのかという考え方と、ヤマキシへの直接乗り入れによって利用が増えるのであれば、そういった利用促進策を続けさせていただいて、様子を見るという考え方もある。

藤井委員：織田の13便は145日間でたった13人しか利用していない。その理由を説明してほしい。

事務局：織田の13便は萩野方面の人が他地区の施設に遊びに行っても、乗り継いで帰宅できるように設置した。しかし、他地区へは、ほとんど行かないので、この便については必要ないと考える。

杉森委員：朝日地区巡回ルートの火曜日は、利用者が少ないから運行をやめると提案されたが、全部やめるのではなく、比較的利用のある便だけでも運行してはどうだろうか。

事務局：現在の時刻表は、買い物や通院等を考慮して作成しているため、特定の便だけ残しても、うまく機能しないので、運行するなら全部運行する。運行しないのなら全部運行しないということで考えている。

吉村委員：コミュニティバスは空っぽで走っているという人がいるが、越前地区巡回ルートでは、乗り切らないほど乗っているときもある。私たち委員は、そういう点を理解して、町民に説明していくことも必要である。

浅沼委員：提案事項（朝日地区巡回ルートの火曜日運行休止の件）以外について承認される方は拍手をいただきたいと思います。朝日地区巡回ルートは、ヤマキシの乗り入れなどの利用促進策を進めて、様子を見るということをお願いします。

（拍手によって承認される）

（6）コミュニティバスの利用促進策について

辻委員：ヤマキシへ直接乗り入れを検討されているが、ショッピングセンターもコミュニティバスに協力・支援してもらい、企業と連携した運行を検討してもらいたい。

事務局：バスの車内広告等で協力してもらうように話を進めていきたい。

杉森委員：かつて鯖江市のコミュニティバスや路線バスとの連携について話をしていたと思うが、越前町内にある公共施設を町外の人に利用してもらう施策はないのか。

事務局：現在の形を維持しながら今後、路線バス等との接続も検討していきたい。

笹井委員：県の事業で、高校生のバス通学の利便性を向上させるために、武生駅到（代理：伊川氏）着後、各高校への直通バスを走らせることを実施したところ、37人の

高校生利用者が増えた。

池田委員：利用人数をみると、今までのスクールバスから路線バスへの転換がスムーズにいつていると思う。

事務局：スクールバスから路線バス利用への転換が完全にできて感謝している。しかし、バスの中が混雑しているということも聞いているので、もう少しバスを大型化できないか検討してもらいたい。また、路線バス利用を今後とも定着させるために、バス通学補助金の上乗せについても今後、検討していきたい。

以上

第2回越前町地域公共交通会議の結果とその対応について

1. 京福バス西田中～宿堂線の減便について

(理由)

下記時刻表の 便は、もともと丹生高校からの要望により、越廼からの丹生高校生徒のために、平成4年から町単独で京福バスと契約している路線である。しかし、越廼からの丹生高校生徒が少なくなり、その生徒もほとんどバス利用をしていないことや、便と平行して朝日地区乗合ルートが運行されていることから、今回、便及びその回送便となる 便を減便したい。

(会議結果)

原案どおり承認

(今後の対応)

今年4月を目途に減便するよう京福バスと協議を進めることとする。

時刻表

西田中・宿堂線 (福井～越前～西田中～宿堂～越前津守方面)																			朝日のりば	
西田中	朝日のりば	本田四ツ辻	南十字	門前	下江守	三ツ	二ツ	中学教	宿	真	高	高	高	高	高	高	高	高	高	
720	722	728	730	734	740	744	747	751	753	755	759	805	811	816	上					
930	932	938	940	944	950	954	957	1001	1003	1005	1009	1011	1021	1025	上					
1250	1252	1258	1301	1305	1311	1315	1319	1322	1324	1325	1329	1331	1341	1345	1352	1400	止			
1550	1552	1558	1600	1604	1610	1614	1617	1621	1623	1625	1629	1631	1641	1645	上					
1650	1652	1658	1701	1705	1711	1715	1719	1722	1724	1725	1729	1731	1741	1745	1752	1800	止			
1750	1752	1758	1801	1805	1811	1815	1819	1822	1824	1825	1829	1831	1841	1845	1852	1900	1921	1928	1939	
○1850	1852	1858	1901	1905	1911	1915	1919	1922	1924	1925	1929	1931	1941	1945	上					
2030	2032	2038	2040	2044	2050	2054	2057	2061	2063	2065	2069	2109	2111	2115	上					

福井方面																			
八ッ橋	越前本	茶	茶	茶	茶	茶	茶	茶	茶	茶	茶	茶	茶	茶	茶	茶	茶	茶	茶
○																			
708	713	720	734	744	752	756	808	808	811	813	814	819	821	825	828	834	839	843	847

2. 福井織田線の減便の検討について、

(理由)

本路線の負担金は全体で年間 10,000 千円を下らず、昨年までの負担割合は越前町 77%、福井市 23%となっていた。しかし、昨年 10 月の路線の一部変更をきっかけに交渉を続け、本年度から越前町 53%、福井市 47%で落ち着いた。それでも年間約 6,000 千円の負担金が必要になることから今後、負担金が上昇するようであれば、現在の 1 日往復 4 便体制を減便して往復 3 便体制に変更していくよう関係機関と協議を進めたい。

(会議結果)

原案どおり承認

(今後の対応)

利用促進対策の効果をもう少し見定めた上で、負担金が上昇するようであれば減便に向けて福井市や京福バスと協議を進めることとする。

3. 織田地区巡回ルートの祝日運行と13便の中止について

(理由)

本年度から全ルートで祝日運行を開始したが、織田地区巡回ルートでは、織田病院及び織田保健福祉センターが祝日に休診・休館のため、運行した祝日5日間の乗客数は延べ15人で1日当たり3人しか利用していない。また、13便は萩野地域の人が他地区の施設を利用した場合、乗り継いで帰宅ができるように設定した便であるが、ほとんど利用がなく月に1~2人の利用となっている。このようなことから、織田地区巡回ルートの祝日と13便の運行を中止したい。

(会議結果)

原案どおり承認

(今後の対応)

祝日運行の中止については、新年より実施する。ただし、13便の運行中止は会議では了承されたが、路線のつながり上でできれば残しておいた方がいいと考えられるので、13便運行時に織田病院及びメルシ前で利用客がいなければ運行しないが、いる場合には運行するというような運行方法で対処したい。

4. 朝日地区巡回ルートの火曜日運行の中止について

(理由)

本ルートは以前から火曜日に泰澄の杜が休館であることから利用者がすくなかった。そのことを踏まえ、買物にも便利のように一部路線の変更やバス停留所の新設を行ったが、依然として利用者が少なく、ルート・時刻改正後の利用実績も1日当たり10人程度となっているため、運行を中止したい。

(会議結果)

ルート・時刻改正以前にも火曜日の利用客を増加させ・入浴客の利便性を高めるため、幸若苑の定休日を火曜日から土曜日に変えた経緯があり、現段階で少々利用者が少なくても幸若苑の利用を考えた場合、運行中止は了承できないとの意見が出た。このようなことから、今後の利用促進を図るため、以前から検討していたヤマキシへの直接乗り入れを行い、様子を見てはどうかということで、今回、運行の中止は見合わせる事となった。

(今後の対応)

ヤマキシへの直接乗り入れは当初から計画されていたが、今までは朝日地区の商店に遠慮して実施できずにいた。しかし、今回の会議の結果を踏まえ、ヤマキシへの直接乗り入れを実現するため、早急にヤマキシと協議を進めたい。

5. 宮崎巡回ルート 6 便の中止について

(理由)

本ルートの 6 便は、宮崎地区の人が他地区の施設を利用した場合や織田病院等から帰る最終便として設定した便であるが、利用者が少ない上に宮崎保健センター以降の利用者がほとんどいないことから、6 便は残すが宮崎保健センター以降は運行中止としたい。

(会議結果)

原案どおり承認

(今後の対応)

6 便の運行中止は会議では了承されたが、織田地区巡回ルート 13 便と同様路線のつながり上残しておいた方がいいと考えられるので、6 便運行時に宮崎保健センターで利用客がいれば運行するが、いない場合には運行しないというような運行方法で対処したい。

6. 越前地区ルートバスの大型化について

(理由)

本ルートは、他地区のルートに比べ利用者が多く、織田(メルシ)からの帰りの便では立ち客が目立ち、また、なぎさの湯への通所時には混雑し高齢者が床に座っている程であるので、現在、環状右ルートで使用している中型バスと配置換え行いたい。

(会議結果)

原案どおり承認

(今後の対応)

現在、越前地区ルートを運行している越前観光と環状右ルートを運行している福鉄バスに打診し、できればバスだけの配置換えでなく事業者ともども配置換えを行いたい。

7. 平成 20 年度コミュニティバスの目標と施策について

(目標)

本年目標値の 10% 増、1 ヶ月当たり 5,500 人、年間 66,000 人の乗車人数をめざす。

(施策)

運転免許証自主返納者(65 歳以上)に対する年間無料乗車券の交付(新規)

夏休み限定フリーパス券(対象:小中高生 期間:7 月下旬~8 月末 1000 円/枚)の発行
(新規)

回数券の発行(11 枚綴り 1000 円)(新規)

70 歳記念無料乗車券の送付(継続)

バスの日特別企画(バスの日を含む週の 5 日間を無料運行)(継続)

バス待合所整備(メルシ前)(継続)

(会議結果)

原案どおり承認

8. その他

今年 11 月に県が実施した遠距離バス通学高校生に対する利便性向上策により、スクールバスから路線バス利用への完全転換が実現できたが、今後の路線バス利用の定着と保護者の負担の軽減を図るため、県は町に対しバス通学促進補助金(1 ヶ月当たり 1000 円)の増額を要請している。近いうちに県総合交通課長が町長にお願いにあがりたいとのことである。